Ⅰ　計画策定にあたって　……　1
第１節　計画策定の背景　……　1
第２節　計画の課題　……　1
第３節　計画の基本方針　……　2
第４節　法令等の根拠　……　2
第５節　計画策定に向けた取り組み及び体制　……　2
第６節　計画の期間　……　3
第７節　他制度による計画の整合調和　……　3
Ⅱ　高齢者・要介護（要支援）認定者の現状　……　4
第１節　高齢者の現状　……　4
第２節　要介護（要支援）認定者の現状　……　4
第３節　日常生活圏域ニーズ調査　……　6
Ⅲ　介護保険事業の現状　……　8
第１節　給付実績　……　8
第２節　サービス基盤　……　１２
Ⅳ　地域支援事業の現状　……　１５
Ⅴ　介護保険事業の概要　……　１９
第１節　人口及び被保険者数の推計　……　１９
第２節　要介護（要支援）認定者数の推計　……　１９
第３節　サービス利用者及び利用量の見込の推計　……　２２
Ⅵ　介護給付対象サービスの計画　……　２４
第１節　居宅サービス　……　２４
第２節　地域密着型サービス　……　２５
第３節　介護予防サービス　……　２５
第４節　施設サービス　……　２７
第５節　各サービス別給付費の推移　……　２７
Ⅶ　地域支援事業の展開　……　２８
Ⅷ　第１号被保険者保険料の見込み　……　３０
Ⅸ　サービス基盤整備　……　３４

＜参考資料＞

資料１　計画策定の経過　……　３５
資料２　氷見市介護保険事業計画策定委員会設置要綱　……　３６
資料３　氷見市介護保険事業計画策定委員会委員名簿　……　３７

Ⅰ　計画策定にあたって

第１節　計画策定の背景

介護保険制度は、利用者の選択に基づいて保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供する新たな社会保障制度として、平成１２年４月１日にスタートしました。

初年度（平成１３年３月末）の要介護（要支援）認定者数は、１，４７９人、２０億１，２００万円余りの保険給付費でした。

５年後の平成１７年度では、初年度に比べ、認定者、保険給付費いずれも１．８倍と大幅な伸びを見せる中、制度の持続可能性等の観点に基づいた介護保険法の大幅改正が行われ、認定区分の見直しとともに、予防重視、地域密着型サービスの導入や地域包括支援センターの創設など新たな体系が平成１８年度から導入されました。

更に、５年後の平成２２年度では、平成１７年度に比べ、認定者が１．１倍、保険給付費が１．３倍と微増に転じ、制度の定着がうかがわれます。

制度の基本は、高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを総合的・一体的に提供することを目的としています。

第５期計画の策定に当たっては、制度の基本を踏まえ、平成２４年度から平成２６年度までに必要なサービス量を設定することを目標としつつ、高齢化のピーク時を見据えたサービス提供体制の構築を視野に入れていく必要があり、介護、予防、医療、生活支援、住まいの５つのサービスを一体的に提供していく「地域包括ケア」の考え方を基に、地域の実情や特性に応じたサービス提供体制の整備に向けた取り組みが重要になってきています。

第２節　計画の課題

第４期計画では、要介護２以上の認定者の施設・居住系サービスの利用率を平成２６年度において３７％以下とすることを定めた国の参酌標準に基づき、新たな施設・居住系サービス施設の整備を見込まず、介護予防と居宅サービス、地域密着型サービスの充実を図ってきています。

そのうち、介護予防と地域密着型サービスについては、概ね計画どおり進捗しましたが、居宅サービスの一部で事業展開がなく、計画を若干下回る結果となっています。

一方、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所申込者が増加傾向にあることから、自宅で居宅サービスを利用しながら入所を待っている方への対応が必要になってきています。

第５期計画では、国の参酌標準が撤廃され、地域の実情に応じた施設整備が可能となりましたが、制度の基本的考えとして施設サービスと在宅サービスのバランスの取れた整備を進めるという方針に変わりはなく、給付と負担のバランスも考慮する必要があります。

また、日常生活圏域ニーズ調査結果を基にした、圏域ごとの特性や課題に応じた取り組みを進めることが必要になってきています。

第３節　計画の基本方針

前節までの背景や課題を踏まえ、地域総合福祉活動（ふれあいコミュニティケアネット２１）などの地域力を活かしながら、住み慣れた地域で安心して暮らせる長寿社会の実現に向け、引き続き、次の３項目を基本としてその推進に努めます。

１　サービス基盤の整備

介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で継続して暮らしていけるサービス基盤の整備を進めます。

２　介護予防の推進

「めざせきときと１００歳」を目標に、生活機能の維持向上に効果的な予防プログラムを推進します。

３　地域包括ケアの推進

専門職（保健・福祉・医療）のネットワークや地域の自主的な活動を推進し、地域の実情や特性に応じた包括的なサービス提供体制の構築に向けた取り組みを進めます。

第４節　法令等の根拠

この介護保険事業計画は、介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１１７条の規定に基づく第５期計画であり、介護保険事業の保険給付等を円滑に実施するため、計画期間における対象サービス及び地域支援事業の見込量、その見込量の確保のための方策、介護サービス等の円滑な提供を図るための事業などについて定めるものです。

第５節　計画策定に向けた取り組み及び体制

１　計画策定委員会

保健・医療関係者、福祉関係者、介護保険サービス事業者、介護保険被保険者の各分野の代表委員と公募委員からなる氷見市介護保険事業計画策定委員会を設置し、サービス事業所の視察を含め幅広く議論いただき、その意見を事業計画に反映させるよう努めました。

２　市民の意見反映

日常生活圏域ニーズ調査により、地域の課題等の掌握に努めました。また、策定委員会に被保険者の代表として公募２名の委員に参加いただきました。

３　関係機関との連携等

計画の策定に当たっては、富山県の広域的な調整による整合性を図りました。

第６節　計画の期間

計画期間は、平成２４年度から平成２６年度までの３箇年間の計画であり、平成２６年度中に第６期計画を策定します。

第７節　他制度による計画の整合調和

この計画は、本市の最上位計画である「第８次氷見市総合計画（平成２４年度～平成３３年度）」並びに「第３次氷見市地域福祉計画（平成２４年度～平成３３年度）」に即し、「氷見市高齢者福祉計画（平成２４年度～平成２６年度）」と一体のものとして調和が保たれています。

Ⅱ　高齢者・要介護（要支援）認定者の現状

第１節　高齢者の現状

平成２３年１０月１日現在の本市の住民基本台帳人口は５２，５１６人で、うち６５歳以上人口は１５，８９７人、高齢化率（６５歳以上人口の総人口に占める割合）は、３０．３%と富山県平均より約６年、全国平均より約１１年早く高齢化が進行しています。日常生活圏域では、南条地域の２４．４%が最も低く、灘浦地域の３８．０%が最も高くなっています。

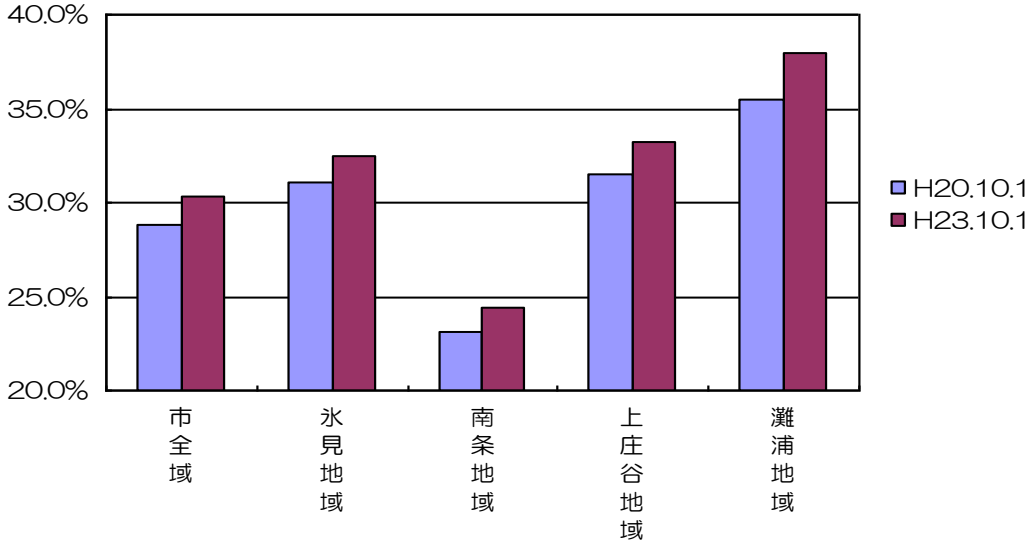

日常生活圏域	年月日	人　口（人）	うち65歳以上（人）	高齢化率（%）
氷見地域（市街地）	H23.10.1	15,923	5,173	32.5
	H20.10.1	16,504	5,134	31.1
	増　減	△581	39	1.4
南条地域	H23.10.1	20,741	5,068	24.4
	H20.10.1	21,050	4,873	23.1
	増　減	△309	195	1.3
上庄谷地域	H23.10.1	7,736	2,573	33.3
	H20.10.1	8,128	2,559	31.5
	増　減	△392	14	1.8
灘浦地域	H23.10.1	8,116	3,083	38.0
	H20.10.1	8,716	3,097	35.5
	増　減	△600	△14	2.5
市　全　域	H23.10.1	52,516	15,897	30.3
	H20.10.1	54,398	15,663	28.8
	増　減	△1,882	234	1.5

第２節　要介護（要支援）認定者の現状

平成２３年7月末時点における本市の要介護（要支援）認定者は、2,９４１人で、認定率（第１号被保険者に占める割合）は、１８．３%となっています。制度施行後５年間で１０．０%から１６．８%へと大きく伸びましたが、その後は、微増状態が続いています。

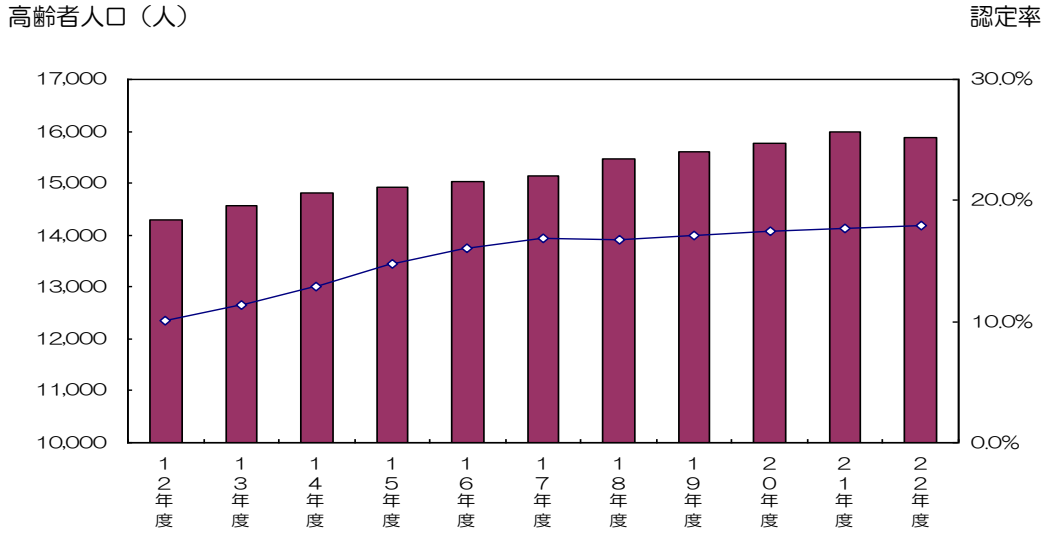

被保険者数（人）　　（各年度末現在値）

年　度	第１号被保険者	うち認定者	認定割合(%)	第２号被保険者	計(
12 年度	14,292	1,432	10.0	47	1,479
13 年度	14,566	1,661	11.4	56	1,717
14 年度	14,807	1,906	12.9	65	1,971
15 年度	14,919	2,210	14.8	60	2,270
16 年度	15,036	2,407	16.0	63	2,470
17 年度	15,143	2,550	16.8	74	2,624
18 年度	15,461	2,584	16.7	74	2,658
19 年度	15,616	2,667	17.1	73	2,740
20 年度	15,758	2,751	17.5	68	2,819
21 年度	15,986	2,835	17.7	66	2,901
22 年度	15,880	2,850	17.9	71	2,921

この間、認定区分や認定基準の見直しがありましたが、要介護３以上、要介護２以下の割合にほとんど変わりはなく、要介護３以上では、要介護４が増加した分、要介護５が減少し、要介護２以下では、要支援が増加した分、要介護１・要介護２が減少しています。

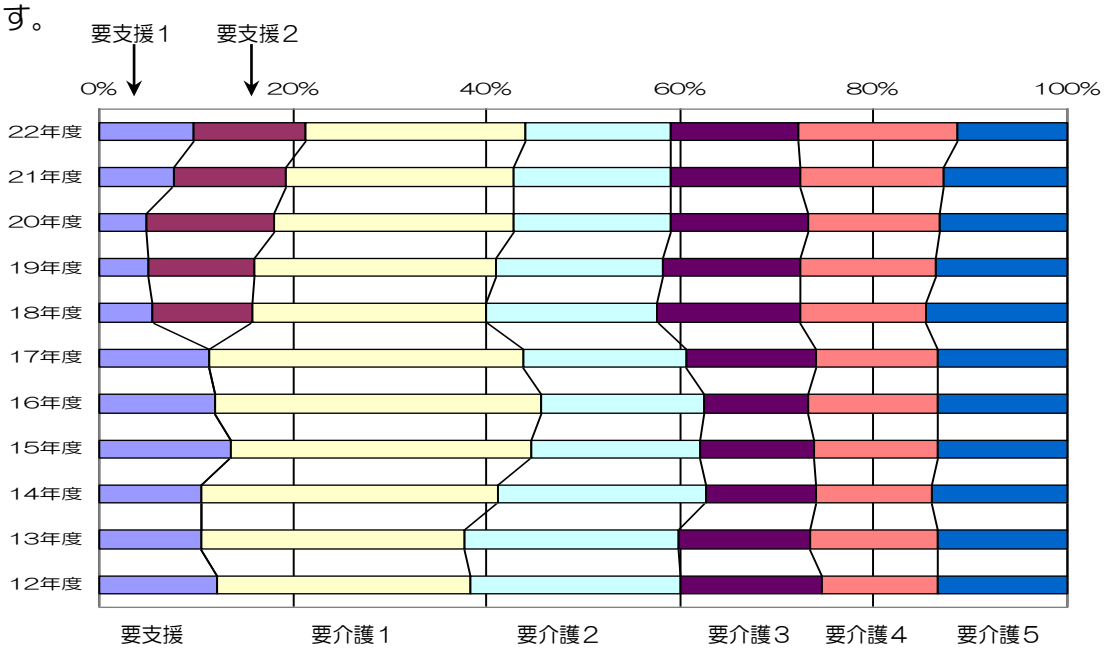

認定者数（人）　（各年度末現在値）

年度	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
22 年度	282	343	662	437	385	479	333
21 年度	223	338	683	467	391	427	372
20 年度	135	376	697	456	400	385	370
19 年度	139	300	686	472	389	381	373
18 年度	148	270	643	470	392	347	388
17 年度	要支援 300		851	443	350	330	350
16 年度	298		827	417	265	332	331
15 年度	307		706	397	266	290	304
14 年度	208		604	422	227	236	274
13 年度	182		465	380	233	228	229
12 年度	179		387	321	216	177	199

第３節　日常生活圏域ニーズ調査

１　調査の目的等

日常生活圏域ごとに地域の高齢者の生活状態からみた課題やニーズを把握し、計画に反映させることを目的として、平成２３年６月１日現在の住民基本台帳から介護保険施設に入所（入院）している方を除いた６５歳以上の１，０００人を無作為抽出し、郵送による無記名式アンケートを実施したところ、７０６人（７０．６％）から回答をいただきました。

２　調査結果の特徴

⑴　氷見地域

一人世帯、二人世帯ともに灘浦地域に次いで多く、日中一人になることが最も少ない地域です。また、仕事をしている人・健康を自覚している人が最も多く、日常生活機能は、南条地域に次いでレベルの高い地域です。

⑵　南条地域

一人世帯が最も少なく、外出頻度が最も高い地域です。また、高齢化の進行も遅く、健康についての意識や趣味を持ち、生きがいを感じている人が最も多く、日常生活機能レベルの最も高い地域です。

⑶　上庄谷地域

生活の充実感が最も高い地域です。また、１年以内に転んだ人、外出を控える人が最も多く、日常生活機能全般にレベルの低下が見られる地域です。

⑷　灘浦地域

高齢化率が最も高く、日中一人になることが最も多い地域です。また、転倒に不安を感じる人、背中がまるくなったと感じる人が最も多い一方で、健康についての意識が最も低く、日常生活機能全般に最もレベルの低下が見られる地域です。

⑸　市独自の設問として、新たな入所施設を整備しなくても全国平均で月額千円程度の保険料上昇が見込まれる中、入所希望に応えるため、更に保険料が上昇しても新たな整備をすべきかを尋ねました。

結果は、「はい」が５２．８％と半数を超え、「はい」と回答した人に月額いくらまで上昇してもいいか尋ねたところ、多い順に「５００円まで」「１，０００円まで」「１，０００円以上」となりました。

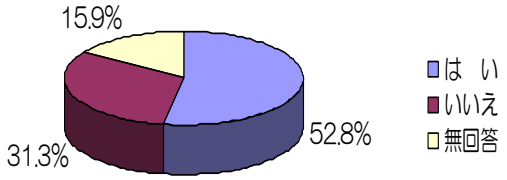

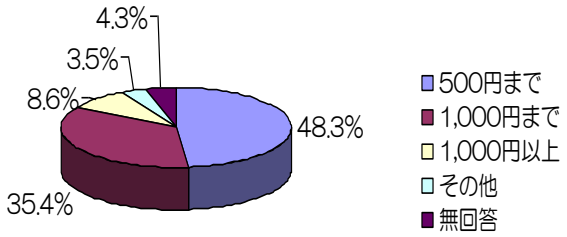

また、入所施設整備とは別に、不足している在宅サービス等について複数回答により尋ねたところ、約半数から回答がありました。

介護保険サービスの中で回答の多かった順に、「認知症対応型通所介護」「ショートステイ」「夜間対応型訪問介護」と続きました。

（※印は介護保険サービス外）

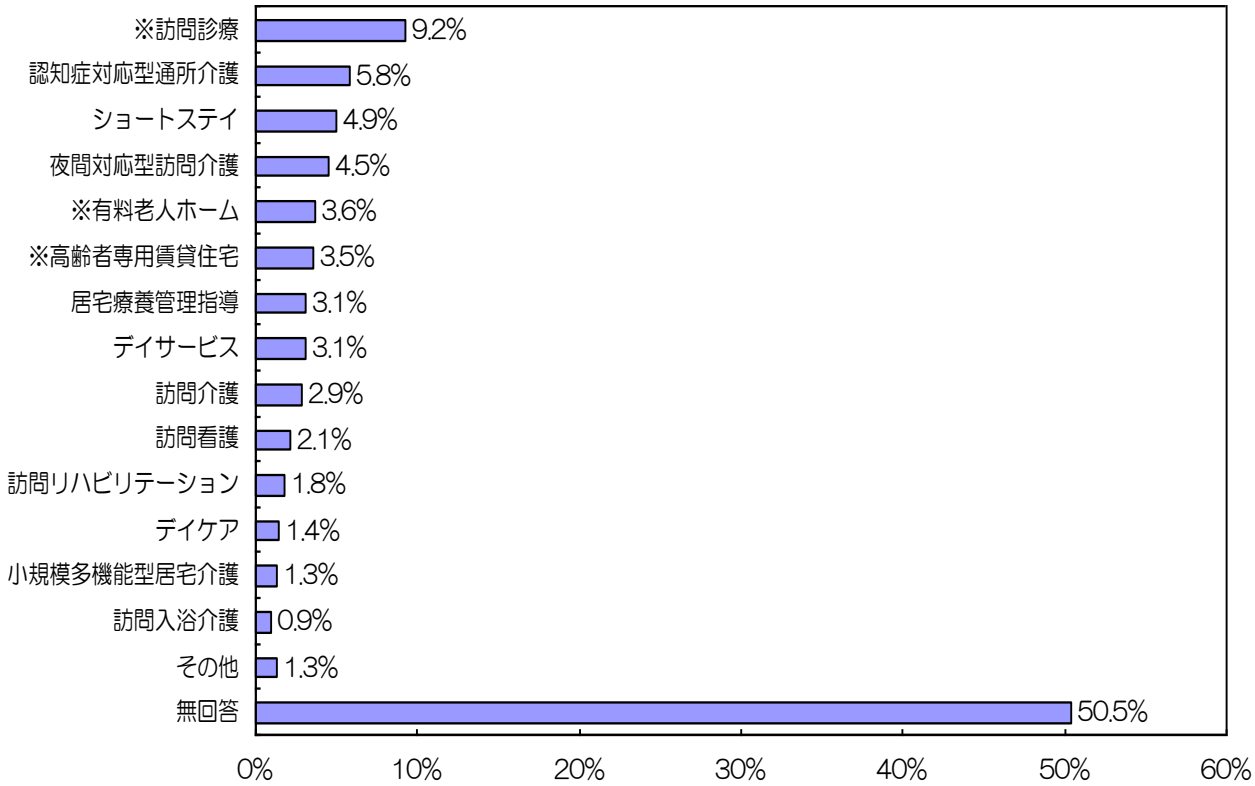

Ⅲ　介護保険事業の現状

第１節　給付実績

平成２２年度の介護給付費は、約４６億７，６４３万円です。中でも、居宅サービスについては、認定者の増加やサービス基盤の整備に伴い、５年間で約３倍と大きく伸びましたが、その後は給付費に占める割合が全体の４０％程度で推移しています。

平成１８年度以降は、新たなサービス体系が導入され、地域密着型サービスの整備を進めたことにより、居宅サービスと地域密着型サービスを合わせた給付費が、平成２２年度ではじめて施設サービスを上回りました。

サービス別保険給付割合

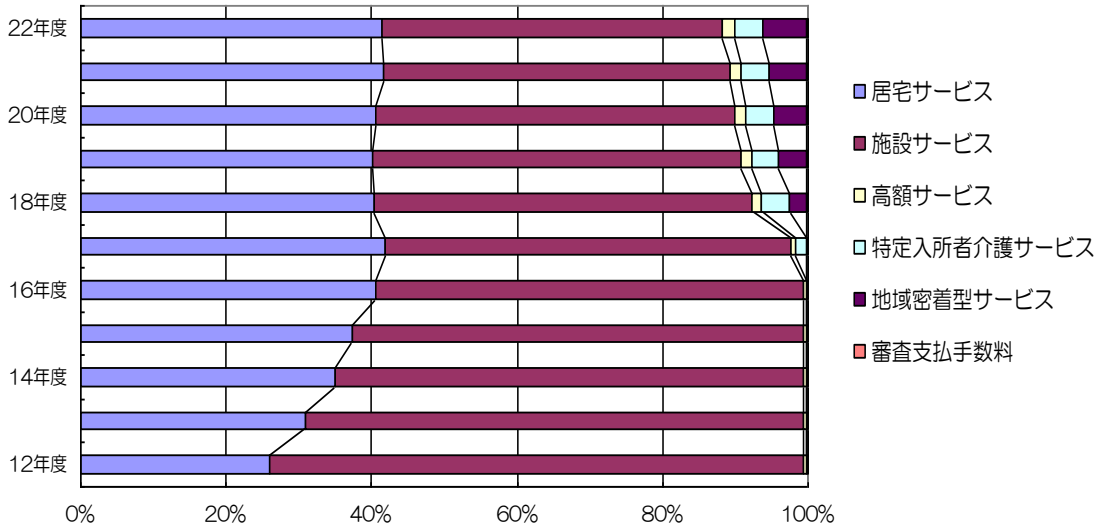

（単位：千円）

年度	居宅サービス	施設サービス	高額サービス	特定入所者介護サービス	地域密着型サービス	審査支払手数料	給付費計
12 年度	521,647	1,479,759	8,892			2,259	2,012,557
13 年度	788,404	1,748,580	12,384			3,763	2,553,131
14 年度	982,743	1,809,221	14,746			4,427	2,811,137
15 年度	1,152,656	1,907,929	15,089			5,119	3,080,793
16 年度	1,416,444	2,055,634	18,507			4,793	3,495,378
17 年度	1,536,771	2,047,850	26,957	57,989		5,273	3,674,840
18 年度	1,541,610	1,982,731	53,593	139,962	96,883	5,558	3,820,337
19 年度	1,631,689	2,067,441	55,781	150,155	162,005	5,727	4,072,798
20 年度	1,739,645	2,108,875	59,745	166,164	197,685	6,077	4,278,191
21 年度	1,879,858	2,163,632	66,808	172,606	236,209	6,327	4,525,440
22 年度	1,938,589	2,190,225	79,352	173,421	288,299	6,543	4,676,429

各サービスの利用状況（利用者数、給付費、一人当たりの給付費）は次頁の表のとおりです。

○介護給付

（単位：円，人）

			平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度（見込）
1　居宅サービス			1,413,362,784	1,503,244,980	1,537,785,696	1,576,373,305
	①訪問介護					
		一人当たりの給付費	34,754	37,562	36,845	35,872
		給付費	124,420,885	132,256,359	126,119,048	128,962,133
		利用者数	3,580	3,521	3,423	3,595
	②訪問入浴介護					
		一人当たりの給付費	48,278	49,160	50,397	50,094
		給付費	50,161,068	54,469,026	50,800,070	51,357,257
		利用者数	1,039	1,108	1,008	1,025
	③訪問看護					
		一人当たりの給付費	35,272	36,163	35,769	34,470
		給付費	22,750,364	26,543,727	28,722,172	29,492,229
		利用者数	645	734	803	856
	④訪問リハビリテーション					
		一人当たりの給付費	25,928	34,266	37,692	34,718
		給付費	13,404,951	22,341,204	33,319,971	40,383,876
		利用者数	517	652	884	1,163
	⑤居宅療養管理指導					
		一人当たりの給付費	5,641	5,781	6,408	6,777
		給付費	6,233,220	6,017,850	6,766,920	8,686,985
		利用者数	1,105	1,041	1,056	1,282
	⑥通所介護					
		一人当たりの給付費	58,426	60,750	60,892	60,830
		給付費	568,717,636	608,840,716	612,637,677	607,336,773
		利用者数	9,734	10,022	10,061	9,984
	⑦通所リハビリテーション					
		一人当たりの給付費	66,023	69,426	72,432	76,745
		給付費	177,536,853	185,644,175	190,062,054	202,909,325
		利用者数	2,689	2,674	2,624	2,644
	⑧短期入所生活介護					
		一人当たりの給付費	78,120	78,974	82,135	80,637
		給付費	326,853,279	333,430,137	349,482,399	348,667,166
		利用者数	4,184	4,222	4,255	4,324
	⑨短期入所療養介護					
		一人当たりの給付費	66,525	61,201	64,996	63,494
		給付費	25,811,820	24,541,587	27,428,517	29,556,392
		利用者数	388	401	422	466
	⑩特定施設入居者生活介護					
		一人当たりの給付費	154,311	167,766	173,446	163,941
		給付費	8,950,032	9,562,689	8,845,731	13,188,386
		利用者数	58	57	51	80
	⑪福祉用具貸与					
		一人当たりの給付費	10,733	11,548	11,851	12,585
		給付費	84,578,926	96,324,075	99,890,740	111,728,161
		利用者数	7,880	8,341	8,429	8,878
	⑫特定福祉用具販売					
		一人当たりの給付費	26,118	22,891	23,938	24,363
		給付費	3,943,750	3,273,435	3,710,397	4,104,620
		利用者数	151	143	155	168

2　地域密着型サービス		196,801,893	235,091,430	285,406,452	354,315,201
	①認知症対応型通所介護				
	一人当たりの給付費	53,717	72,548	81,158	88,142
	給付費	9,346,806	10,084,239	23,292,414	36,780,197
	利用者数	174	139	287	417
	②小規模多機能型居宅介護				
	一人当たりの給付費	156,761	167,275	173,892	165,103
	給付費	61,450,344	91,164,726	127,114,839	185,006,609
	利用者数	392	545	731	1,121
	③認知症対応型共同生活介護				
	一人当たりの給付費	229,517	240,292	238,094	240,379
	給付費	126,004,743	133,842,465	134,999,199	132,528,395
	利用者数	549	557	567	551
3　住宅改修					
	一人当たりの給付費	102,339	111,345	94,110	99,976
	給付費	9,108,133	12,470,685	11,387,369	14,448,683
	利用者数	89	112	121	145
4　居宅介護支援					
	一人当たりの給付費	11,125	12,369	12,726	13,299
	給付費	166,620,700	188,486,500	193,631,400	203,872,163
	利用者数	14,977	15,239	15,216	15,330
5　介護保険施設サービス		2,108,875,105	2,163,631,987	2,190,225,448	2,197,243,588
	①介護老人福祉施設				
	一人当たりの給付費	233,526	243,605	244,722	220,081
	給付費	991,319,356	1,024,359,886	1,016,330,545	1,020,007,613
	利用者数	4,245	4,205	4,153	4,635
	②介護老人保健施設				
	一人当たりの給付費	250,865	260,713	262,673	251,360
	給付費	696,902,625	738,340,353	752,033,331	743,504,238
	利用者数	2,778	2,832	2,863	2,958
	③介護療養型医療施設				
	一人当たりの給付費	344,515	346,827	345,222	349,001
	給付費	420,653,124	400,931,748	421,861,572	433,731,737
	利用者数	1,221	1,156	1,222	1,243
介護給付費計		3,894,768,615	4,102,925,582	4,218,436,365	4,346,252,940

○予防給付

（単位：円，人）

		平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度（見込）
1　介護予防サービス		131,461,758	152,437,075	168,959,010	176,414,237
	①介護予防訪問介護				
	一人当たりの給付費	17,244	16,638	16,607	16,354
	給付費	15,054,260	16,288,875	17,819,118	17,840,223
	利用者数	873	979	1,073	1,091
	②介護予防訪問入浴介護				
	一人当たりの給付費			26,901	27,649
	給付費			161,406	293,738
	利用者数			6	11
	③介護予防訪問看護				
	一人当たりの給付費	22,970	29,487	27,076	25,983
	給付費	275,643	914,103	1,083,024	1,075,700
	利用者数	12	31	40	41
	④介護予防訪問リハビリテーション				

	一人当たりの給付費		30,743	27,939	24,822
	給付費		1,168,227	3,296,763	5,188,578
	利用者数		38	118	209
	⑤介護予防居宅療養管理指導				
	一人当たりの給付費	7,200	7,200	7,858	6,941
	給付費	86,400	129,600	730,800	922,428
	利用者数	12	18	93	133
	⑥介護予防通所介護				
	一人当たりの給付費	35,047	35,708	34,113	34,417
	給付費	100,620,558	116,299,620	120,351,276	126,348,130
	利用者数	2,871	3,257	3,528	3,671
	⑦介護予防通所リハビリテーション				
	一人当たりの給付費	43,615	43,058	42,674	44,249
	給付費	7,937,964	7,750,413	11,564,577	11,054,705
	利用者数	182	180	271	250
	⑧介護予防短期入所生活介護				
	一人当たりの給付費	24,754	27,307	30,371	30,125
	給付費	2,178,342	2,867,220	4,737,809	3,436,436
	利用者数	88	105	156	114
	⑨介護予防短期入所療養介護				
	一人当たりの給付費	41,586	44,214	42,900	50,244
	給付費	124,758	309,501	772,200	868,720
	利用者数	3	7	18	17
	⑩介護予防特定施設入居者生活介護				
	一人当たりの給付費	132,491	93,661	103,440	128,096
	給付費	1,324,908	2,154,204	2,275,686	1,954,357
	利用者数	10	23	22	15
	⑪介護予防福祉用具貸与				
	一人当たりの給付費	5,373	5,248	5,310	5,712
	給付費	3,277,584	3,956,895	5,484,969	6,558,570
	利用者数	610	754	1,033	1,148
	⑫特定介護予防福祉用具販売				
	一人当たりの給付費	17,616	19,304	17,471	18,837
	給付費	581,341	598,417	681,382	872,762
	利用者数	33	31	39	46
2　地域密着型サービス		883,431	1,117,701	2,892,177	7,205,143
	①介護予防認知症対応型通所介護				
	一人当たりの給付費			56,363	63,928
	給付費			1,239,984	3,132,783
	利用者数			22	49
	②介護予防小規模多機能型居宅介護				
	一人当たりの給付費	42,068	41,396	48,594	55,271
	給付費	883,431	1,117,701	1,652,193	4,072,360
	利用者数	21	27	34	74
3　住宅改修					
	一人当たりの給付費	98,547	114,470	99,037	98,144
	給付費	3,252,046	4,807,731	5,942,193	4,983,572
	利用者数	33	42	60	51
4　介護予防介護支援					
	一人当たりの給付費	4,093	4,214	4,251	4,251
	給付費	15,840,000	18,410,560	20,883,560	21,670,935
	利用者数	3,870	4,369	4,913	5,098
予防給付費計		151,437,235	176,773,067	198,676,940	210,273,888

第２節　サービス基盤

介護保険施設は、特別養護老人ホームで２施設１６０床増床により、３施設の合計は、平成２３年９月末現在で６２４床となっています。

（各年度末現在、平成２３年度のみ９月末現在）

年度	介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設		計	
	施設数	床　数	施設数	床　数	施設数	床　数	施設数	床　数
12年度	3	172	2	200	1	92	6	464
13年度	3	172	2	200	1	92	6	464
14年度	3	172	2	200	1	92	6	464
15年度	4	252	2	200	1	92	7	544
16年度	4	252	2	200	1	92	7	544
17年度	5	302	2	200	1	92	8	594
18年度	5	302	2	200	1	92	8	594
19年度	5	332	2	200	1	92	8	624
20年度	5	332	2	200	1	92	8	624
21年度	5	332	2	200	1	92	8	624
22年度	5	332	2	200	1	92	8	624
23年度	5	332	2	200	1	92	8	624

居宅サービスでは、通所介護、ショートステイで２倍以上の整備が進んだほか、平成１８年度以降は、地域密着型サービスである小規模多機能型、グループホームの整備が進んでいます。

（各年度末現在、平成２３年度のみ９月末現在）

年度	居宅サービス事業者数											居宅介護支援事業者数	合計
	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ	ショートステイ	グループホーム	福祉用具貸与	小規模多機能型居宅介護	小計		
12年度	5	2	1	1	5	2	5	1	2		24	8	32
13年度	7	4	2	1	5	2	5	1	3		30	7	37
14年度	6	4	2	1	5	2	5	2	3		30	7	37
15年度	6	4	2	1	9	2	7	2	3		36	8	44
16年度	7	4	2	1	10	2	7	2	3		38	11	49
17年度	7	4	2	1	13	2	9	2	4		44	11	55
18年度	7	3	2	1	13	3	9	2	3		43	11	54
19年度	7	3	2	1	15	3	11	4	3	1	50	11	61
20年度	7	3	2	2	15	3	11	4	3	2	52	11	63
21年度	7	3	2	2	16	3	11	4	2	2	52	11	63
22年度	8	3	2	3	16	3	11	4	2	4	56	12	68
23年度	8	3	2	3	17	3	11	4	3	4	58	14	72

日常生活圏域におけるサービス提供体制は、次頁の表のとおりですが、氷見地域及び南条地域で事業所が多く、上庄谷地域及び灘浦地域で少ない状況にあります。

サービス事業者一覧

地域		地区	事業者 (※)地域包括支援センター地域相談窓口	訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリ	通所介護	通所リハビリ
氷見地域	朝日丘・東・加納・稲積	朝日丘	ＪＡ氷見市ヘルパーステーション	○					
		朝日丘	朝日山ケアセンター						
		幸　町	氷見市障害者福祉センター					15	
		加　納	ほのぼの苑	○				40	
		鞍　川	金沢医科大学氷見市民病院				○		20
		鞍　川	氷見訪問看護ステーション			○			
		鞍　川	アルカディア氷見（ふるさと病院※）				○		30
		鞍　川	氷見市社会福祉協議会	○	○			15	
		鞍　川	ラブリー氷見ケアセンター						
		稲　積	デイサービスわかば					15	
		計		3	1	1	2	85	50
南条地域	窪・宮田・十二町・布勢・神代・仏生寺	窪	氷見ケアサービス（なごみの郷）	○	○			30	
		窪	ＪＡ氷見市結の里					35	
		窪	そよ風ホーム					25	
		窪	ハート訪問介護サービス	○					
		柳　田	鶴亀荘					28	
		柳　田	西条ヘルスケアサービス						
		柳　田	すわ苑						
		島　尾	はまなす苑氷見(※)	○				35	
		島　尾	中村記念病院			○			
		島　尾	島尾の家						
		島　尾	宙の家						
		上　泉	有限会社磯辺家具店						
		十二町	在宅介護サービスセンターすずらん	○					
		十二町	ありがとうホーム氷見						
		大　浦	大浦デイサービス笑笑					２０	
		堀　田	堀田の家						
		堀　田	陽和温泉病院						
		計		4	1	1		173	
上庄谷地域	上庄熊無速川久目	地域外	エルダーヴィラ氷見(※)						
		大　野	ケアホームひまわり						
		中　村	みんなの家のどか					23	
		谷　屋	笑顔の会		○				
		谷　屋	ＪＡ氷見市いこいの家					35	
		計			1			58	
灘浦地域	余川碁石八代阿尾薮田宇波女良	余　川	エルダーヴィラ氷見				○	25	35
		阿　尾	つまま園(※)					40	
		阿　尾	ケアホームあお						
		指　崎	さっさき温泉デイサービスセンター					30	
		指　崎	マザーハウスひみ					15	
		薮　田	ケアハウス氷見（氷見苑）	○				30	
		計		1			1	140	35
合計				8	3	2	3	456	85
								（定員）	（定員）

（平成２３年９月末現在）

ショートステイ(生活)	ショートステイ(療養)	グループホーム	認知症デイ	小規模多機能型居宅介護	福祉用具貸与	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅介護支援
									○
				○					
20			○			80			○
	○						100		○
					○				○
									○
									○
20	1		1	1	1	80	100		6
30									○
20									
12		9							
					○				
4						72			○
20						50			○
		18							
			○						○
					○				
				○					
									○
		9							
	○							92	
86	1	36	1	1	2	122		92	5
				○					
				1					
	○						100		○
10						80			○
		9		○					
10						50			○
20	1	9		1		130	100		3
126	3	45	2	4	3	332	200	92	14
（床数）		（定員）				（床数）	（床数）	（床数）	

Ⅳ　地域支援事業の現状

地域支援事業は、要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援するために提供されるサービスであり、必須事業の「介護予防事業」「包括的支援事業」と「任意事業」に分類されます。

１　介護予防事業

介護予防事業には、要支援・要介護状態になる可能性のある高齢者（要支援予備群）を対象とした「二次予防事業」と高齢者全員を対象とした「一次予防事業」があります。

⑴　二次予防事業

①　二次予防事業対象者把握事業

６５歳以上で要支援･要介護認定を受けていない人を対象に｢きときとチェックシート」を郵送し、回答者の中から生活機能の低下が見られる二次予防事業対象者を把握しています。

②　通所型介護予防事業

①で把握した二次予防事業対象者に、通所による介護予防プログラム「足腰元気教室」や平成２１年度に新設した「かんたん体験コース」への参加を促すとともに、参加者の生活機能の向上を図っています。

把握できた対象者は、年により増減があるものの、参加者は確実に増加しており、平成２２年度における参加率（高齢者人口に占める参加者の割合）は、１．６４%となっています。

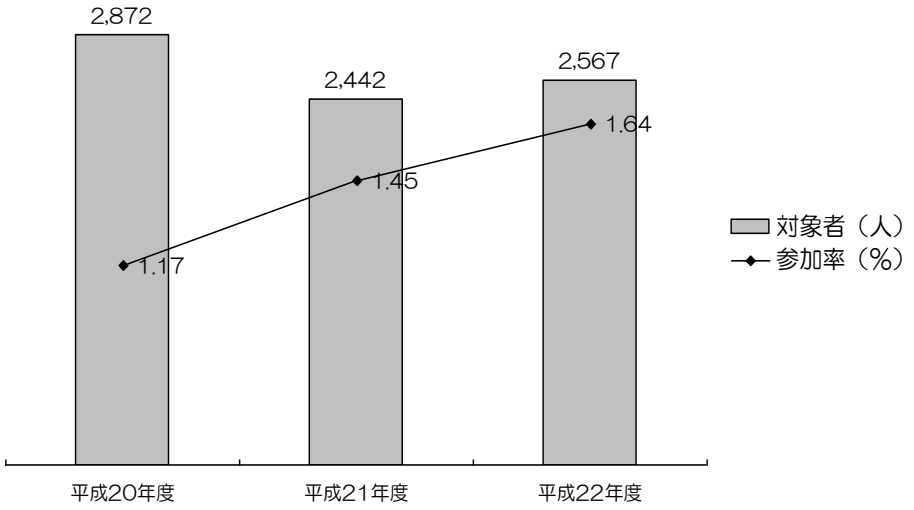

○日常生活圏域別参加状況　（単位　人）

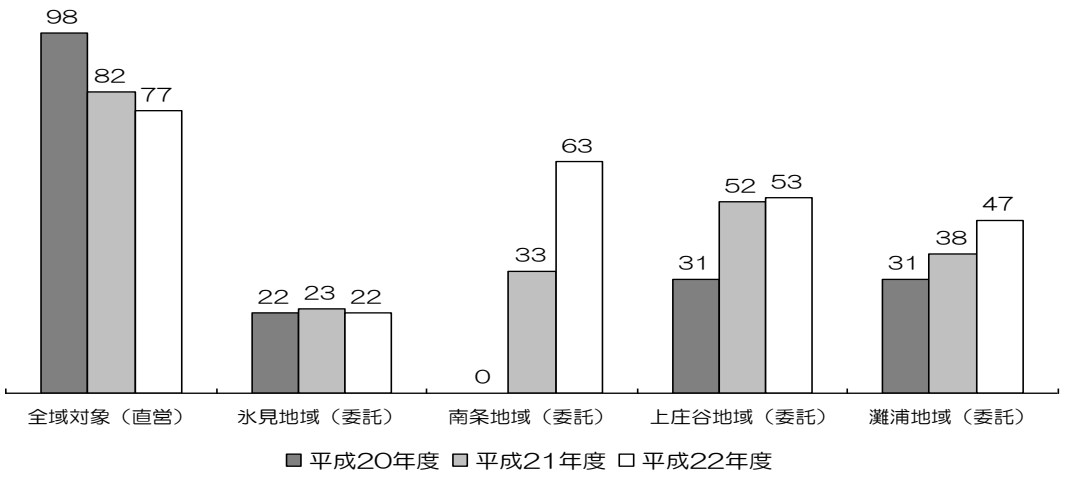

⑵　一次予防事業

①　介護予防普及啓発事業

すべての高齢者に介護予防の普及啓発を図るため、介護予防の基礎的な知識を紹介したパンフレットの配布など「めざせきときと１００歳」を目標に「介護予防大作戦」を展開しています。また、「ふれあいランチ」を実施している地区社会福祉協議会・地域住民グループの協力を得ながら、介護予防の知識向上のための教室を開催しています。

○会場別参加状況　（単位　人）

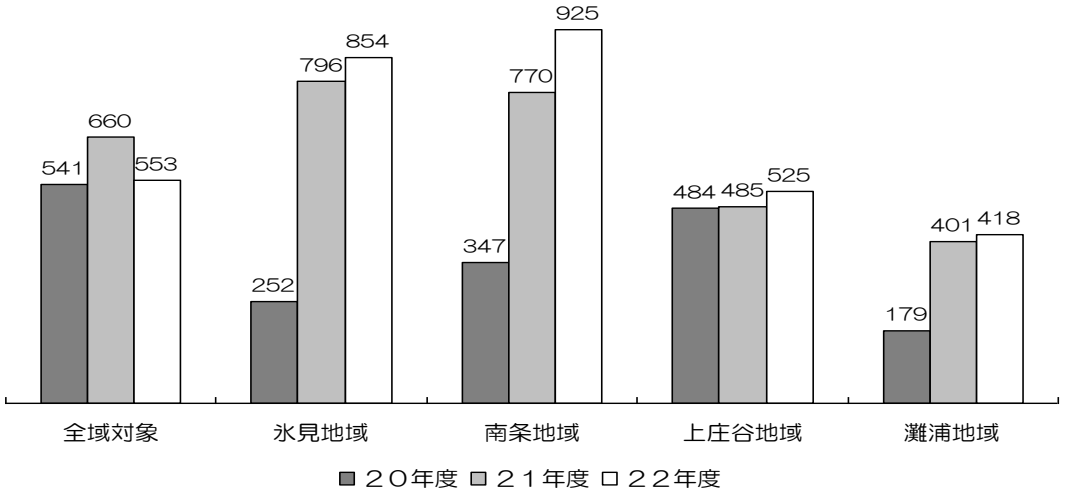

②　地域介護予防活動支援事業

老人クラブ連合会や健康づくりボランティア等が主体的に介護予防活動に取り組めるよう、メディアを利用した啓発活動や研修会等への支援を行っています。

２　包括的支援事業

包括的支援事業には、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務及び包括的・継続的マネジメント支援業務があります。

地域包括支援センターでは、包括的支援事業を一体的に実施するほか、４つの日常生活圏域にそれぞれ地域相談窓口（ブランチ）を設置して、高齢者が身近な地域で気軽に相談できる体制をとっています。

⑴　介護予防ケアマネジメント

二次予防事業対象者のケアマネジメントを行っています。

⑵　総合相談支援事業・権利擁護事業

ブランチの活動に対する地域住民・地区組織の理解が深まり、支援が必要な高齢者等の把握やその後の支援が円滑化しつつありますが、顕在化しにくい認知症や精神疾患、虐待等への対応が必要になってきています。

また、成年後見制度の活用、老人福祉施設等への措置、虐待への対応、消費者被害防止等の事業を実施していますが、困難事例の増加に伴い、より迅速で的確な対応が必要になってきています。

⑶　包括的・継続的マネジメント事業

個々の高齢者の状況変化に応じた適切なケアマネジマントの長期的な実施、介護支援専門員（ケアマネジャー）の技術向上及びケアマネジメントの公正・中立性の確保を図るため、地域のケアマネジャーの支援と多職種の連携・協働による長期継続ケアへの支援を行っています。

また、介護保険サービスだけでなく、ふれあいコミュニティ・ケアネット２１など地域の様々な社会資源や関係機関のネットワークを活用して高齢者の生活を支援していますが、「地域包括ケア」を目指すための更なる横断的・多面的な取り組みが重要になってきています。

３　任意事業

任意事業は、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的として行うことができる事業で、介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業及びその他事業があります。

⑴　介護給付等費用適正化事業

介護保険制度の適切な運営を図るため、事業者に対する研修、ケアプランの内容の確認、利用者に対する給付費通知の送付を行うことにより、介護サービスの質の向上と保険給付の適正化を図っています。

⑵　家族介護支援事業

①　家族介護支援事業

要介護者、要支援者の介護をしている家族等を対象に、適切な介護知識・技術の習得についての講座等を開催しています。

また、各種団体、各世代を対象として、認知症に対する理解を深め、対応方法を学ぶための「認知症サポーター養成講座」を開催しています。

② 認知症高齢者見守り事業

認知症高齢者等とその家族が地域で安心して暮らせるよう、地域における見守り・支援体制づくりを進めていますが、行方不明者を早期に発見し保護につなげるためのネットワークづくりが必要になってきています。

③ 家族介護継続支援事業

家族介護者等の身体的・精神的・経済的負担を軽減するため、介護用品を支給しています。

⑶ その他事業

① 成年後見制度利用支援事業

市の申し立てに係る低所得高齢者については、申し立てに要する経費や成年後見人等の報酬について助成制度があります。

② 地域自立生活支援事業

見守り等の援助が必要な高齢者が自立した生活を営めるよう、地域の関係機関、ボランティア等のネットワークを活用しながら、地域の実情に応じた支援を行っています。

○地域支援事業費

（単位　円）

事業名	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度見込
二次予防事業	26,946,596	27,387,099	29,590,338	29,310,000
二次予防対象者把握事業	14,169,300	8,778,022	6,160,783	5,650,000
通所型介護予防事業	12,777,296	18,609,077	23,429,555	23,660,000
訪問型介護予防事業				
二次予防事業評価事業				
一次予防事業	33,385,284	31,527,017	30,507,306	34,218,767
介護予防普及啓発事業	2,817,859	2,947,536	3,697,319	3,268,520
地域介護予防活動支援事業	30,567,425	28,579,481	26,809,987	30,950,247
一次予防事業評価事業				
介護予防事業計（Ⅰ）	60,331,880	58,914,116	60,097,644	63,528,767
介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センター　1か所	地域包括支援センター　1か所	地域包括支援センター　1か所	地域包括支援センター　1か所
総合相談支援・権利擁護事業				
包括的継続的マネジメント事業				
包括的支援事業計（Ⅱ）	51,681,032	52,692,746	55,864,262	57,425,000
介護給付等費用適正化事業	3,410,037	3,293,769	3,269,587	4,020,207
家族介護支援事業	3,978,542	4,256,705	4,423,213	4,605,028
家族介護教室				900,000
認知症高齢者見守り事業				
家族介護継続支援事業	3,978,542	4,256,705	4,423,213	3,705,028
その他事業				
その他事業	13,426,389	15,025,829	13,823,174	12,468,640
成年後見制度利用支援事業				
福祉用具住宅改修支援事業				
地域自立生活支援事業	13,426,389	15,025,829	13,759,774	12,468,640
その他事業			63,400	
任意事業計（Ⅲ）	20,814,968	22,576,303	21,515,974	21,093,875
合計（Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）	132,827,880	134,183,165	137,477,880	142,047,642

Ⅴ　介護保険事業の概要

第１節　人口及び被保険者数の推計

平成１２年と平成１７年の国勢調査人口を基に計画期間の人口を推計し、平成２６年度における第１号被保険者数を１６，９３８人（高齢化率３４．４％）と見込みます。

○人口の推移（人）

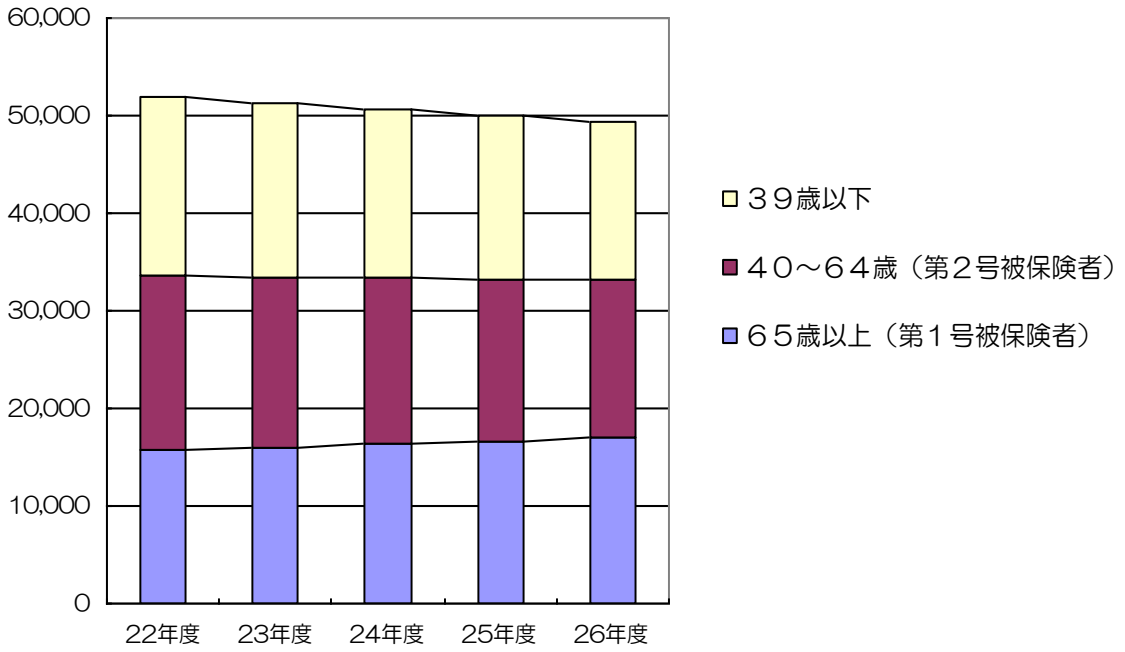

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
第１号被保険者（人）	15,754	16,050	16,346	16,642	16,938
高齢化率（%）	30.4	31.4	32.3	33.3	34.4
第２号被保険者（人）	17,829	17,427	17,025	16,623	16,221
３９歳以下（人）	18,240	17,713	17,186	16,659	16,132
総人口（人）	51,823	51,190	50,557	49,924	49,291

第２節　要介護（要支援）認定者数の推計

直近２年間の認定状況を基に、計画期間の認定率（被保険者に占める認定者の割合）を第１号被保険者は１８．３%、第２号被保険者は０．５%と推計し、平成２６年度における認定者を３，１８３人と見込みます。

介護度別では、要介護３、要介護４で微増を見込んだ分、介護予防の効果を勘案して、要支援２を減ずる調整を行いました。

○第１号被保険者における認定率の推移（%）

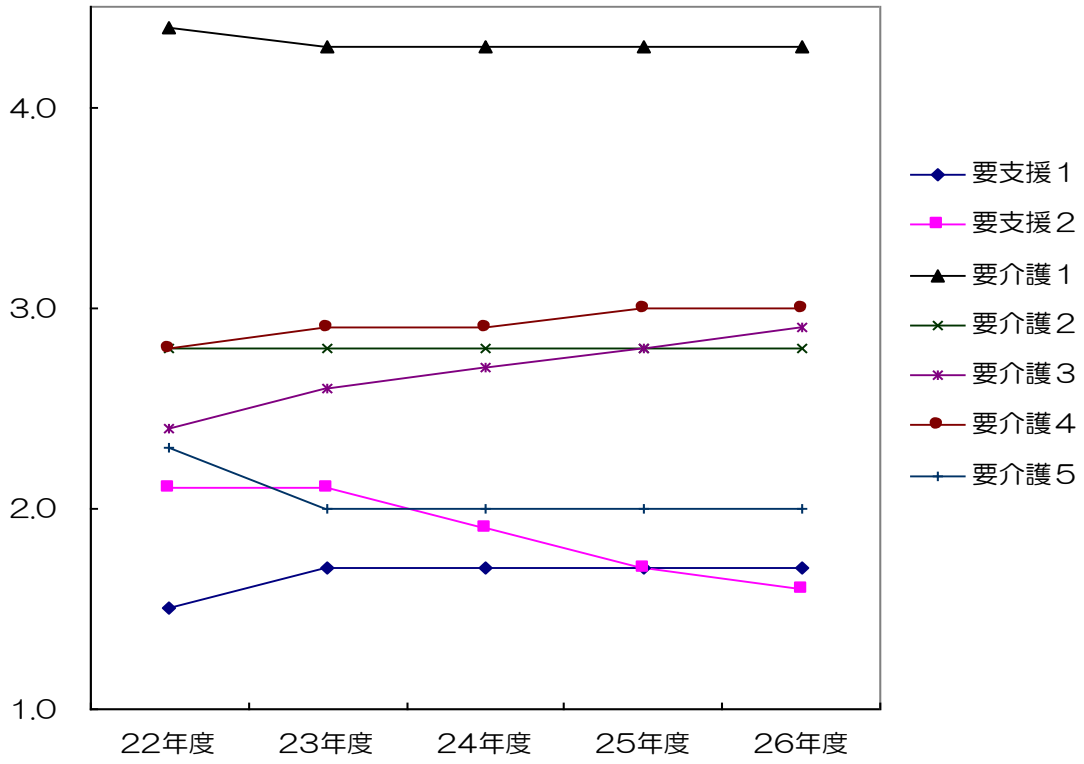

区　　分		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
第１号被保険者		18.3	18.3	18.3	18.3	18.3
	要支援１	1.5	1.7	1.7	1.7	1.7
	要支援２	2.1	2.1	1.9	1.7	1.6
	要介護１	4.4	4.3	4.3	4.3	4.3
	要介護２	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8
	要介護３	2.4	2.6	2.7	2.8	2.9
	要介護４	2.8	2.9	2.9	3.0	3.0
	要介護５	2.3	2.0	2.0	2.0	2.0
第２号被保険者		0.4	0.4	0.5	0.5	0.5
	要支援１	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
	要支援２	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
	要介護１	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
	要介護２	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	要介護３	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
	要介護４	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	要介護５	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

○要介護（要支援）認定者数率の推移（人）

区　　分		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
第１号被保険者		2,879	2,941	2,991	3,045	3,100
	要支援１	230	269	274	281	284
	要支援２	336	335	310	287	268
	要介護１	686	684	703	716	728
	要介護２	439	445	458	466	474
	要介護３	384	420	441	466	491
	要介護４	446	461	478	496	516
	要介護５	358	327	327	333	339
第２号被保険者		72	75	78	82	83
	要支援１	4	7	10	13	15
	要支援２	4	6	8	10	11
	要介護１	15	18	21	24	26
	要介護２	11	12	13	14	15
	要介護３	15	11	7	4	0
	要介護４	8	7	6	5	5
	要介護５	15	14	13	12	11
計		2,951	3,016	3,069	3,127	3,183
	要支援１	234	276	284	294	299
	要支援２	340	341	318	297	279
	要介護１	701	702	724	740	754
	要介護２	450	457	471	480	489
	要介護３	399	431	448	470	491
	要介護４	454	468	484	501	521
	要介護５	373	341	340	345	350

第３節　サービス利用者数及び利用量の見込みの推計

１　施設・居住系サービス利用者数

⑴　施設サービス利用者数（人）

国の参酌標準に基づき、平成２６年度における要介護４・５の利用率が７０％以上となるように利用者数を見込みました。

		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
合　　計		688	687	687	687	724
介護老人福祉施設		347	342	342	342	342
	要介護１	20	20	17	15	14
	要介護２	22	19	18	18	15
	要介護３	55	59	55	53	49
	要介護４	138	133	134	134	131
	要介護５	112	111	118	122	133
介護老人保健施設		239	243	243	243	343
	要介護１	27	27	24	21	18
	要介護２	57	46	45	42	40
	要介護３	64	71	67	63	64
	要介護４	57	60	60	60	113
	要介護５	34	39	47	57	108
介護療養型医療施設		102	102	102	102	10
	要介護１					
	要介護２					
	要介護３	3	7	7	6	1
	要介護４	41	51	51	51	5
	要介護５	58	44	44	45	4
地域密着型介護老人福祉施設						29
	要介護１					
	要介護２					
	要介護３					
	要介護４					16
	要介護５					13

⑵　居住系サービス利用者数（人）

		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
合　　計		53	55	57	75	84
認知症対応型共同生活介護		47	48	50	68	77
（グループホーム）	要介護１	7	11	11	12	12
	要介護２	11	19	20	29	34
	要介護３	20	13	14	20	22
	要介護４	8	3	3	4	5
	要介護５	1	2	2	3	4
特定施設入居者生活介護		6	7	7	7	7
	要支援１	1				
	要支援２	1	2	2	2	2
	要介護１	3	3	3	3	3
	要介護２		1	1	1	1
	要介護３					
	要介護４					
	要介護５	1	1	1	1	1

２　標準的居宅サービス・標準的地域密着型サービス受給対象者数（人）

受給対象者は、前節の要介護（要支援）認定者数の推計から１の施設・居住系サービス利用者数の合計を差し引いた数です。

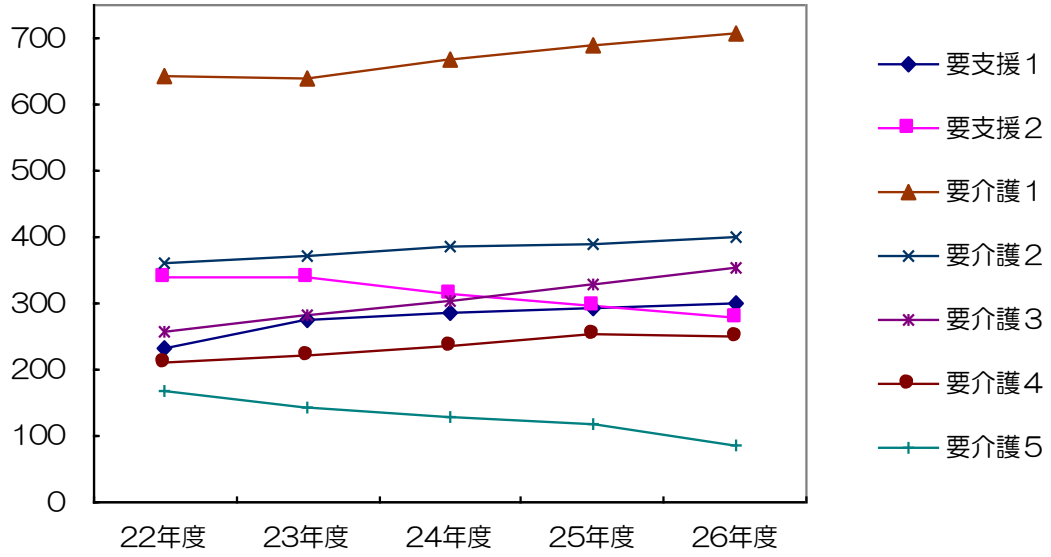

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
要支援１	233	276	284	294	299
要支援２	339	339	316	295	277
要介護１	644	641	669	689	707
要介護２	360	372	387	390	399
要介護３	257	281	305	328	355
要介護４	210	221	236	252	251
要介護５	167	144	128	117	87
計	2,210	2,274	2,325	2,365	2,375

Ⅵ　介護給付費対象サービスの計画

第１節　居宅サービス（介護給付）

サービスごとの定員に対する平成２２年度１日当たり稼働率は、いずれも８０％以上の高い利用となっています。

・通所介護（デイサービス）　８０．１％
・通所リハビリテーション　９７．５％
・短期入所生活介護（ショートステイ）　８１．３％

こうした利用状況等を踏まえ、引き続き、サービスの利用が進むと見込み、３年間の必要量及び給付費を推計しました。

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
1 居宅サービス（千円）			1,798,012	1,912,625	2,022,443
	①訪問介護				
		給付費（千円）	147,950	162,696	169,946
		回　数（回）	55,942	61,501	64,263
		人　数（人）	3,708	4,033	4,230
	②訪問入浴介護				
		給付費（千円）	60,005	62,443	64,570
		回　数（回）	5,282	5,496	5,684
		人　数（人）	1,100	1,152	1,188
	③訪問看護				
		給付費（千円）	29,626	30,398	31,088
		回　数（回）	3,441	3,539	3,628
		人　数（人）	868	908	948
	④訪問リハビリテーション				
		給付費（千円）	32,796	33,374	35,267
		回　数（回）	10,953	11,152	11,785
		人　数（人）	972	996	1,056
	⑤居宅療養管理指導				
		給付費（千円）	7,817	8,161	8,374
		人　数（人）	1,152	1,200	1,224
	⑥通所介護				
		給付費（千円）	724,903	763,767	805,737
		回　数（回）	96,055	101,033	106,385
		人　数（人）	10,896	11,456	12,060
	⑦通所リハビリテーション				
		給付費（千円）	231,556	242,123	252,714
		回　数（回）	25,437	26,578	27,680
		人　数（人）	2,840	2,968	3,096
	⑧短期入所生活介護				
		給付費（千円）	398,530	435,948	465,361
		日　数（日）	47,247	51,477	54,920
		人　数（人）	4,620	5,014	5,330
	⑨短期入所療養介護				
		給付費（千円）	29,457	31,984	34,306
		日　数（日）	2,697	2,921	3,134
		人　数（人）	465	498	530
	⑩特定施設入居者生活介護				
		給付費（千円）	11,043	11,209	11,397
		人　数（人）	61	62	63

			（平成 24 年度）	（平成 25 年度）	（平成 26 年度）
	⑪福祉用具貸与				
		給付費（千円）	120,485	126,276	139,214
		人　数（人）	9,132	9,627	10,372
	⑫特定福祉用具販売				
		給付費（千円）	3,844	4,246	4,469
		人　数（人）	180	191	201
2 住宅改修					
		給付費（千円）	8,167	11,904	12,866
		人　数（人）	132	140	144
3 居宅介護支援					
		給付費（千円）	223,822	232,653	242,091
		人　数（人）	16,500	17,160	17,856

第２節　地域密着型サービス

新たなサービスメニューとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせた複合型サービスが創設されましたが、今後のニーズを踏まえた事業化の可能性を検討する必要があります。

また、小規模多機能型居宅介護の利用が進んだほか、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の利用率がほぼ１００％で推移しており、こうした状況を踏まえ、３年間の必要量及び給付費を推計しました。

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
地域密着型サービス（千円）			388,571	544,122	678,149
	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
		給付費（千円）			
		人　数（人）			
	②夜間対応型訪問介護				
		給付費（千円）			8,886
		人　数（人）			3,600
	③認知症対応型通所介護				
		給付費（千円）	34,963	37,196	39,428
		回　数（回）	4,269	4,531	4,792
		人　数（人）	306	324	343
	④小規模多機能型居宅介護				
		給付費（千円）	204,146	302,898	307,096
		人　数（人）	1,168	1,728	1,740
	⑤認知症対応型共同生活介護				
		給付費（千円）	149,462	204,028	232,122
		人　数（人）	594	810	921
	⑥地域密着型介護老人福祉設入所者生活介護				
		給付費（千円）			90,617
		人　数（人）			348
	⑦複合型サービス				
		給付費（千円）			
		人　数（人）			

第３節　介護予防サービス

地域支援（介護予防）事業の実施により要支援認定者及び予防給付費の伸び率は鈍化傾向にありますが、引き続き、サービスの利用が進むと見込み、３年間の必要量及び給付費を推計しました。

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
1 介護予防サービス（千円）			218,343	246,318	276,890
	①介護予防訪問介護				
		給付費（千円）	22,679	25,574	28,916
		人　数（人）	1,404	1,608	1,836
	②介護予防訪問入浴介護				
		給付費（千円）	502	753	753
		回　数（回）	64	96	96
		人　数（人）	16	24	24
	③介護予防訪問看護				
		給付費（千円）	1,294	1,767	1,436
		回　数（回）	186	270	211
		人　数（人）	51	72	57
	④介護予防訪問リハビリテーション				
		給付費（千円）	3,653	4,248	4,816
		回　数（回）	1,296	1,507	1,709
		人　数（人）	156	180	204
	⑤介護予防居宅療養管理指導				
		給付費（千円）	1,463	1,797	2,130
		人　数（人）	120	144	168
	⑥介護予防通所介護				
		給付費（千円）	153,609	172,604	194,924
		人　数（人）	4,632	5,352	6,168
	⑦介護予防通所リハビリテーション				
		給付費（千円）	15,806	18,398	20,731
		人　数（人）	360	420	480
	⑧介護予防短期入所生活介護				
		給付費（千円）	6,490	7,436	8,518
		日　数（日）	990	1,136	1,299
		人　数（人）	204	240	264
	⑨介護予防短期入所療養介護				
		給付費（千円）	1,778	1,778	1,778
		日　数（日）	216	216	216
		人　数（人）	36	36	36
	⑩介護予防特定施設入居者生活介護				
		給付費（千円）	2,943	2,756	2,580
		人　数（人）	22	21	20
	⑪介護予防福祉用具貸与				
		給付費（千円）	7,395	8,293	9,394
		人　数（人）	1,356	1,548	1,776
	⑫介護予防特定福祉用具販売				
		給付費（千円）	731	914	914
		人　数（人）	48	60	60
2 地域密着型サービス（千円）			5,863	7,174	7,301
	①介護予防認知症対応型通所介護				
		給付費（千円）	1,991	1,991	1,991
		回　数（回）	240	240	240
		人　数（人）	36	36	36
	②介護予防小規模多機能型居宅介護				
		給付費（千円）	3,872	5,183	5,310
		人　数（人）	59	78	81
3 住宅改修					
		給付費（千円）	13,725	13,725	17,156
		人　数（人）	96	96	120
4 居宅介護支援					
		給付費（千円）	27,508	31,504	36,063
		人　数（人）	6,444	7,380	8,448
予防費用計（千円）			265,440	298,721	337,408

第４節　施設サービス

３施設とも満床状態で推移しており、介護老人福祉施設への入所希望者も増加傾向にありますが、介護療養型医療施設の老人保健施設への転換及びそれに伴う増床分を見込み、３年間の必要量及び給付費を推計しました。

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設サービス（千円）			2,265,621	2,273,058	2,236,421
	①介護老人福祉施設				
		給付費（千円）	1,035,544	1,037,968	1,042,479
		人　数（人）	4,104	4,104	4,104
	②介護老人保健施設				
		給付費（千円）	797,956	802,299	1,151,788
		人　数（人）	2,916	2,916	4,116
	③介護療養型医療施設				
		給付費（千円）	432,121	432,791	42,154
		人　数（人）	1,224	1,224	120

第５節　各サービス別給付費の推移

第１節から第４節までの費用を合算すると３年間に必要な総給付費となります。

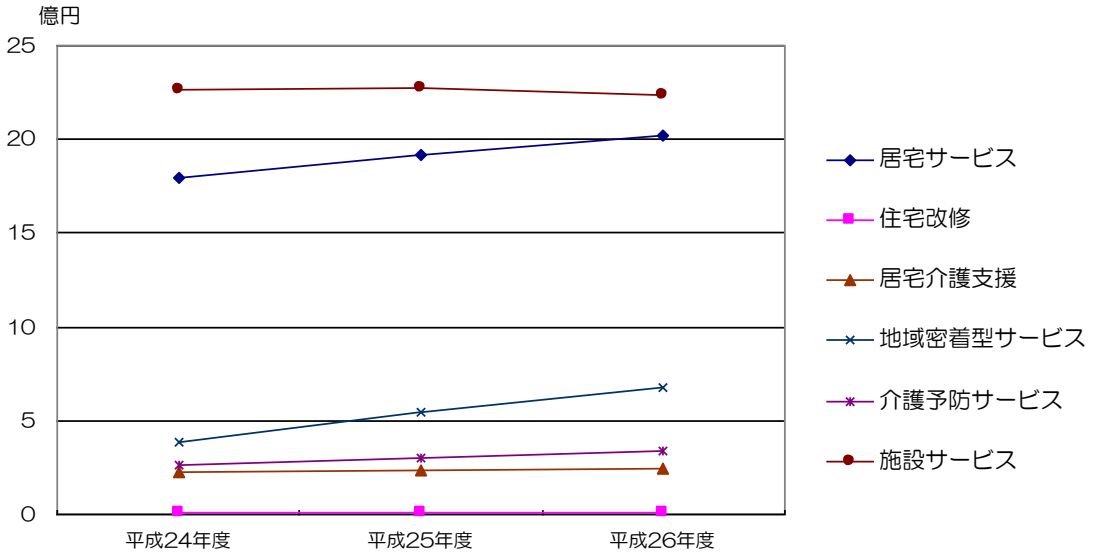

○標準給付費見込額　　（単位　円）

区　　分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合　　計
総給付費	4,949,634,082	5,273,085,263	5,529,379,604	15,752,098,948
特定入所者介護サービス費等給付額	181,037,066	184,965,570	188,979,323	554,981,959
高額介護サービス費等給付額	82,143,044	88,969,131	96,362,466	267,474,641
高額医療合算介護サービス費等給付額	8,211,409	8,893,777	9,632,850	26,738,036
算定対象審査支払手数料	6,673,050	6,923,970	7,184,340	20,781,360
合　　計	5,227,698,651	5,562,837,711	5,831,538,583	16,622,074,944

Ⅶ　地域支援事業の展開

地域の実情や特性に応じ、支援が必要な高齢者への包括的なサービス提供体制の構築に向けた取り組みや生活機能の維持向上に効果的な介護予防事業を展開します。

１　介護予防事業

日常生活圏域ニーズ調査の結果を踏まえ、より効果的な予防プログラムを推進します。

⑴　二次予防事業

高齢化率が高く、生活機能レベルの低下が懸念される灘浦地域、上庄谷地域において、通所型介護予防事業の実施箇所を拡充します。また、対象者については、「きときとチェックシート」のみならず、一次予防事業を通じた把握の拡大に努めます。

なお、介護予防、配食・見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供する「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されましたが、今後のニーズ等を踏まえ、事業化の可能性を検討します。

⑵　一次予防事業

高齢者が自らの健康状態を把握し生活改善につながるよう、自治会と連携し、身近な場所で気軽に参加できる認知症予防を含めた介護予防教室の開催に努めます。また、引き続き、老人クラブ連合会等と連携し、介護予防コマーシャルを放映するなどメディアを利用した啓発活動や研修会等への支援を行います。

２　包括的支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、高齢者支援ネットワークの構築を進めます。なお、推進に際しては、住民、地域、関係団体、市の協働による「地域力」の発揮に重点を置いて取り組みます。また、日常生活圏域に設置した4つのブランチ活用により、高齢者が身近な地域で気軽に相談できる体制の更なる充実に努めます。

⑴　介護予防ケアマネジメント

引き続き、二次予防事業対象者のケアマネジメントを実施するとともに、インフォーマルな支援を含めた地域資源の活用を推進します。

⑵　総合相談支援事業・権利擁護事業

引き続き、地域包括支援センターやブランチの役割の周知に努めながら事業を実施するとともに、支援が必要な高齢者の早期把握と円滑な対応を重点に置いて取り組みます。

⑶　包括的・継続的マネジメント事業

関係機関、関係団体及び住民の代表で構成する地域包括ケア会議を地域に出前させる「出前地域包括ケア会議」を新たに実施し、地域の民生委員・自治会・地区社会福祉協議会などの関係機関とのネットワークの強化を図ります。また、医療との連携については、医療関係者やケアマネジャー等専門職間の情報交換の場や研修の機会を設けることにより、ネットワークの形成とその強化を推進します。

３　任意事業

引き続き、「介護給付等費用適正化事業」「家族介護支援事業」及び「その他事業」を実施するほか、認知症高齢者に対する日常的な見守り・支援体制及び行方不明時の早期発見・保護を目指したネットワーク体制の整備を図ります。

○地域支援事業に要する費用　（単位　円）

事業名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
二次予防事業	34,681,427	35,062,854	38,812,439
二次予防事業対象者把握事業	5,570,952	5,952,379	6,061,964
通所型介護予防事業	29,043,275	29,043,275	32,683,275
訪問型介護予防事業	67200	67200	67200
二次予防事業評価事業			
一次予防事業	37,118,573	37,118,747	37,119,034
介護予防普及啓発事業	4,427,333	4,427,333	4,427,333
地域介護予防活動支援事業	32,691,240	32,691,414	32,691,701
一次予防事業評価事業			
介護予防事業計（Ⅰ）	71,800,000	72,181,601	75,931,473
介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センター １か所	地域包括支援センター １か所	地域包括支援センター １か所
総合相談支援・権利擁護事業			
包括的継続的ケアマネジメント事業			
包括的支援事業計（Ⅱ）	57,283,851	57,284,050	57,284,378
介護給付等費用適正化事業	3,735,626	3,785,626	3,835,626
家族介護支援事業	7,209,513	7,809,513	8,409,513
家族介護支援事業	1,280,400	1,280,400	1,280,400
認知症高齢者見守り事業	1,129,113	1,129,113	1,129,113
家族介護継続支援事業	4,800,000	5,400,000	6,000,000
その他事業			
その他事業	16,601,010	16,904,210	16,601,010
成年後見制度利用支援事業	555,260	555,260	555,260
福祉用具住宅改修支援事業			
地域自立生活支援事業	16,045,750	16,348,950	16,045,750
その他事業			
任意事業計（Ⅲ）	27,546,149	28,499,349	28,846,149
合計（Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ）	156,630,000	157,965,000	162,062,000

上限額：標準給付費見込額から算定対象審査支払手数料を差し引いた額の３％

Ⅷ　第１号被保険者保険料の見込み

○第１号被保険者の保険料

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
第１号被保険者数（人）	16,346	16,642	16,938	49,926
前期（65～74歳）	7,506	7,779	8,052	23,337
後期（75歳～）	8,840	8,863	8,886	26,589
所得段階別加入割合（%）	100.0			
第1段階	0.6			
第2段階	12.1			
第3段階	5.5			
第4段階	5.3			
第5段階	23.1			
第6段階	20.4			
第7段階	15.3			
第8段階	9.1			
第9段階	4.4			
第10段階	2.6			
第11段階	1.6			
弾力化補正後被保険者数（人）	16,438	16,735	17,034	50,207
標準給付費見込額（円）	5,227,698,651	5,562,837,711	5,831,538,583	16,622,074,944
地域支援事業費（円）	156,630,000	157,965,000	162,062,000	476,657,000
第１号被保険者負担分相当額（円）	1,130,709,017	1,201,368,569	1,258,656,122	3,590,733,708
調整交付金相当額（円）	261,384,933	278,141,886	291,576,929	831,103,747
調整交付金見込交付割合（%）	6.20			
後期高齢者加入割合補正係数	0.9304			
所得段階別加入割合補正係数	1.0133			
調整交付金見込額（円）	324,117,000	344,896,000	361,555,000	1,030,568,000
財政安定化基金拠出見込額（円）				
財政安定化基金拠出率（%）	0.0			
財政安定化基金償還金（円）				0
介護給付費準備基金残高（円）				177,800,000
介護給付準費備基金取崩額（円）				177,800,000
財政安定化基金取崩による交付額（円）				17,441,629
審査支払手数料１件当たり単価（円）	90	90	90	
審査支払手数料支払件数（件）	74,145	76,933	79,826	
審査支払手数料差引額（円）				0
市町村特別給付（円）				0
保険料収納必要額（円）				3,196,027,827
予定保険料収納率（%）	99.0			
保険料（年額）				64,301円
保険料（月額）				5,358円

第４期保険料基準月額　　４，５６５円
制度改正による影響額　　３１６円（負担割合変更分２８７円、報酬改定分２９円）
サービス利用増による影響額　８０４円（うち基盤整備分１４３円）
基金取崩による影響額　　△３２７円（市準備基金△２９８円、県安定化基金△２９円）

第５期保険料基準月額　　５，３５８円

○所得段階別保険料年額

				国の段階
第１段階	25,700 円	基準額×0.4	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	第１段階
第２段階	32,100 円	基準額×0.5	世帯全員が住民税非課税者で年金収入＋合計所得金額の合計が８０万円以下	第２段階
第３段階	45,000 円	基準額×0.7	世帯全員が住民税非課税者で年金収入＋合計所得金額の合計が８０万円超１２０万円以下	第３段階
第４段階	48,200 円	基準額×0.75	世帯全員が住民税非課税者で年金収入＋合計所得金額の合計が１２０万円超	
第５段階	61,000 円	基準額×0.95	本人が住民税非課税者で年金収入＋合計所得金額の合計が８０万円以下	第４段階
第６段階	64,300 円	基準額	本人が住民税非課税者で第５段階に該当しない	
第７段階	77,200 円	基準額×1.2	本人が住民税課税者で合計所得金額が１２５万円未満	第５段階
第８段階	80,400 円	基準額×1.25	本人が住民税課税者で合計所得金額が１２５万円以上１９０万円未満	
第９段階	96,500 円	基準額×1.5	本人が住民税課税者で合計所得金額が１９０万円以上２５０万円未満	第６段階
第 10 段階	112,600 円	基準額×1.75	本人が住民税課税者で合計所得金額が２５０万円以上400万円未満	
第 11 段階	128,600 円	基準額×2.0	本人が住民税課税者で合計所得金額が 400万円以上	

○弾力化のイメージ

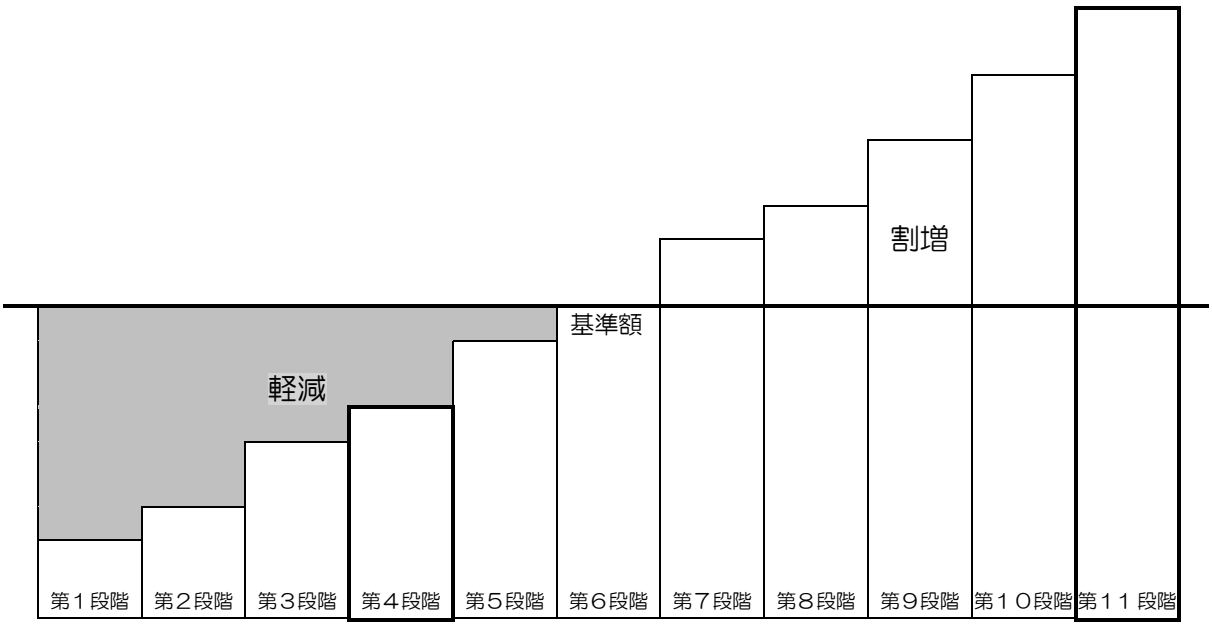

１　市町村特別給付

居宅サービス費の支給限度基準額の引上げや介護保険法で定められた保険給付対象外のサービスを介護保険給付とすることができます。

この場合、第１号被保険者の保険料のみで賄わなければならず、保険料を上昇させる原因となるため、引き続き、第５期計画においても実施を見送り、介護予防教室や配食サービス、おむつ支給などは、引き続き、地域支援事業で実施します。

２　低所得者への配慮

介護保険制度では、低所得者が介護サービスを円滑に利用できるよう保険料や利用料の負担軽減について配慮されています。

保険料については、第１号被保険者の保険料率を所得に応じて設定しますが、第５期においては、国が特例第３段階を設けたことなどにより、所得段階を９段階から１１段階へと拡大することで、より一層の弾力化を図ります。また、第１段階の保険料率を基準額の０．４５から基準額の０．４に引き下げるほか、市の介護給付費準備基金、県の財政安定化基金を最大限取り崩すことで、保険料の上昇を抑制します。

利用料については、高額介護サービス給付や特定入所者介護サービス給付等の軽減制度や社会福祉法人等による使用者負担軽減制度等の活用に努めます。

３　介護給付等の適正化

⑴　ケアマネジメントの充実

ケアマネジャーによる適切なケアマネジメントが行われるよう、ケアプラン作成等に関する研修・指導や地域包括ケア会議を通じた指導・支援の充実を図ります。

⑵　サービス事業者相互の連携

介護サービス事業者連絡協議会が実施するサービスの質の向上を目指した研修や情報交換等を支援するとともに、サービス事業者相互の連携強化を図ります。

⑶　介護相談員の派遣

介護相談員をサービス事業所に派遣し、サービス利用者の疑問や不安、不満の解消を図るとともに、利用者と事業者、利用者と保険者との橋渡し役となってサービスの改善、質の向上を図ります。

⑷　苦情処理・事故報告システムの運用

市で受け付けたサービス利用者からの苦情については、苦情処理機関の仲介など利用者の意向に沿って対処します。また、事故報告も含めた事業者管理システムの一元的な運用

に努めるとともに、サービス事業者への立ち入りや地域密着型サービス事業者への指導・監督を通じサービスの質の確保・向上に努めます。

⑸　介護給付費適正化等

国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムやケアプラン分析システムを活用した保険給付の適正化に努めるほか、国の介護政策評価支援システムを活用した政策評価に努めます。

Ⅸ　サービス基盤整備

１　広域分

施設サービスについては、大規模な施設整備ではなく、地域密着型サービスや在宅サービスを含めたトータルなサービス基盤の整備に努めます。

なお、介護療養型医療施設の介護老人保健施設への転換については、期限が平成２９年度まで延長されましたが、今計画期間内に転換し、合わせて８床の整備を進めます。

また、認定者の増加に伴う居宅サービスの利用増が見込まれますので、引き続き、民間事業者の参入促進を図り、その充実に努めます。

＜整備計画＞

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設	332床	332床	332床
介護老人保健施設	200床	200床	300床
介護療養型医療施設	92床	92床	0床

２　地域密着分

施設・居住系サービスとしては、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）１施設（２９床）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）３ユニット（２７人）を整備するほか、居宅系サービスとしては、小規模多機能型居宅介護２施設（５０人（うちショートステイ１８床））、夜間対応型訪問介護１箇所の整備を進めます。

＜整備計画＞

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小規模特養			29床
グループホーム	45人	63人	72人
小規模多機能型居宅介護	4施設	6施設	6施設
夜間対応型訪問介護			１箇所

なお、これまで厚生労働省令で定められていた地域密着型サービス事業における人員、設備及び運営に関する基準等が法律の改正により市条例に委任されましたが、独自基準を設定する特殊事情がないため、当面は現行基準を継続します。

３　実施事業者の選定

２で整備を進めることとした地域密着型サービスの提供事業者については、公募により希望者を募り、地域密着型サービス委員会で実施事業者を選考します。

４　高齢者の住居に係る他部局との連携

安否確認や生活相談など高齢者が日常生活を営むために必要なサービスが受けられる「サービス付き高齢者向け住宅」の整備が進められるよう、関係部局との連携強化を図ります。

資料１　計画策定の経過

開催年月日	議　　事　　等
平成２３年　８月　４日	第１回策定委員会 ・委員の委嘱、会長の選出、副会長の指名 ・第５期事業計画（骨子）について ・介護保険事業の状況について ・日常生活圏域ニーズ調査結果について ・計画策定スケジュールについて ・地域密着型サービス事業所視察
１２月　１日	第２回策定委員会 ・第５期事業計画の基本方針について ・必要サービス量の見込みについて ・地域支援事業の現状及び展開について ・保険料の見込みについて
平成２４年　２月　９日	第３回策定委員会 ・第５期事業計画の取りまとめについて

資料２　氷見市介護保険事業計画策定委員会設置要綱

（設置）

第１条　氷見市における介護保険事業計画の策定について調査審議するため、氷見市介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次に掲げる事項について調査審議し、その結果を市長に報告するものとする。

⑴　介護保険事業計画の策定に関すること。

⑵　その他介護保険事業計画の策定に必要な事項に関すること。

（組織）

第３条　委員会は、委員１３人以内で組織する。

２　委員は、保健・医療関係者、福祉関係者、介護保険サービス事業者、介護保険被保険者等（介護保険被保険者については、公募による者を含む。）のうちから、市長が委嘱する。

３　委員の任期は、前条の報告を行ったときまでとする。

（会長及び副会長）

第４条　委員会に、会長及び副会長１人を置き、会長は委員の互選によって定め、副会長は、会長が指名する。

２　会長は、会務を総括し、委員会を代表する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第５条　会長は、委員会を招集し、その会議の議長となる。

２　委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

３　委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　会長は、必要に応じて委員会の会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

（庶務）

第６条　委員会の庶務は、市民部健康課において処理する。

（細則）

第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この要綱は、平成２３年８月１日から施行する。

（招集の特例）

２　最初に招集される委員会は、第５条第１項の規定にかかわらず市長が招集する。

資料３　氷見市介護保険事業計画策定委員名簿

（敬称略，分野別五十音順）

分　　野	氏　　名	役　　職　　名
保健・医療関係者	神　田　雅　春	氷見市柔道整復師会長
	竹　内　智　子	高岡厚生センター氷見支所長
	西　野　逸　男	氷見市医師会長
福祉関係者	小　嶋　　洋	氷見市民生委員児童委員協議会長
	山　岸　教　男	氷見市社会福祉協議会長（就任時）
介護保険サービス事業者	木　沢　かほり	ＪＡ氷見市居宅介護支援センター管理者
	嶋　崎　久　光	朝日山ケアセンター代表 （小規模多機能型居宅介護）
	筑　本　康　夫	特別養護老人ホームはまなす苑氷見施設長
介護保険被保険者	糸　　毅	氷見市老人クラブ連合会長
	真　田　敏　江	公募
	前　田　利　寛	氷見市自治振興委員連合会長
	松　波　久　善	氷見市健康づくりボランティア連絡協議会長
	山　本　貴　史	公募